

改正育児・介護休業法に基づく 柔軟な働き方や両立支援に向けて

～法改正のポイントと実務担当者として取組むべきこと～

改正育児・介護休業法は、本年4月1日に一部施行され、10月1日より完全施行となります。その主な内容は、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や仕事と介護の両立支援制度の強化等を図ることとなっています。

こうした改正を踏まえ、事業主は、対象となる社員に意向確認が必要となることや就業規則の改正等、柔軟な働き方の実現や両立支援に向けて、実務上の対応が不可欠になります。

そこで、本セミナーでは、法改正の内容について、実務担当者として押さえておくべきポイントを中心に、事例を交えながらわかりやすく解説します。

内 容

【 講 師 】

社会保険労務士法人グラス 島 亜矢子 氏
社会保険労務士

2007年に社会保険労務士試験に合格後、社労士事務所に勤務。
現在は二児の母として子育てと仕事を両立しながら、企業の労務相談や入退社・育児休業・介護休業などの各種手続き、給与計算業務などに携わる。
特に育児休業関連の対応実績は年間200件にのぼり、育児と仕事の両立支援に注力。就業規則の整備や職場環境の改善提案など、企業の実情に即したサポートを幅広く行う。

【 内 容 】

(1) 育児編

- 育児休業取得の現状と課題
- 法改正における実務上の対応と会社が知っておくべきこと

(2) 介護編

- 仕事と介護の両立における現状と課題
- 法改正における実務上の対応と両立事例

※ 内容は調整の結果、一部変更となる場合がございます

日 程 ・ 会 場

2025年 9月5日(金)
14:00～16:00

開催形式：オンライン配信

※ オンラインミーティングサービス「Zoom」を利用します
※ 会場開催、アーカイブの後日配信は実施いたしません

募 集 概 要

参加費 無 料

定 員 100名(要申込・先着順)

申込期限 9月3日(水)

対 象 県内中小企業等の事業主、人事・労務担当者向け

参加申込・イベント詳細は、以下の相模原商工会議所ホームページをご覧ください。

<https://www.sagamihara-cci.or.jp/archives/68320>



1 お申込み

相模原商工会議所
ホームページから
お申込ください

2 受付確認

自動配信により、
受付確認メッセージが
送信されます

3 受講URLの送付

9月3日頃にご登録
いただいたメールアドレスへ
送付します

4 受 講

受講URLより
ログインください

※ 約30分前からアクセス可

<セミナーに関するご留意事項>

本セミナーはインターネットで開催されるオンラインセミナーです。「Zoom」のアプリを使用します。受講に必要な機器・設備・インターネット接続およびソフトウェア等は受講者の責任と費用で用意、操作するものといたします。以下の項目に基づく損害について、主催者は一切責任を負いません。

(1) 受講者が利用する機器もしくはソフトウェア等のスペック・設定の不備または故障等により、本セミナーを受講できない、快適に受講できない場合。

(2) 受講者が利用するネットワークの品質、状況等により本セミナーを受講できないもしくは快適に受講できない場合。

※ 上記に関する相談、問い合わせ等については、お答えいたしかねますので、あらかじめご承知をお願いします。

本セミナーの録画・録音・撮影、スクリーンショット等は一切禁止とします。セミナーの内容、データにて配布される資料等に係るすべての著作権は講師または主催者に帰属します。